

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 9 日	
宮崎県知事 河野 俊嗣 殿	
提出者	
住 所	宮崎県小林市野尻町三ヶ野山3214-1
氏 名	坂口建設株式会社
代表取締役	松岡 重孝
電話番号	0984-21-6311
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	坂口建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	宮崎県小林市野尻町三ヶ野山3214-1
計 画 期 間	2026（令和 8）年4月1日～2027（令和 9）年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	約210,000万円（計画期間中の完成工事高）
③従業員数	29名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社で排出している産業廃棄物の種類 ・コンクリート殻 ・アスファルト殻 ・金属くず ・ガラス・陶器類 ・廃プラスチック ・廃石膏ボード ・がれき類 ・建設混合廃棄物 ・廃ビニル ・繊維くず ・木くず ・建設汚泥 ・紙くず ・石綿含有産廃ほか 収集・運搬 委託業者 (一部自社運搬) 処理施設 委託業者

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別表1 の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2025年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別表2 ①現状 のとおり
	排出量	※別表2 ①現状 のとおり
	(これまでに実施した取組)	
	※別表2 ①現状 のとおり	
②計画	【目標】 【今年度（2026年度）計画】	
	産業廃棄物の種類	※別表2 ②計画 のとおり
	排出量	※別表2 ②計画 のとおり
	(今後実施する予定の取組)	
	※別表2 ②計画 のとおり	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	※別表2 ①現状 のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	※別表2 ②計画 のとおり

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	※別表2 ①現状 のとおり
	全処理委託量	※別表2 ①現状 のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	※別表2 ①現状 のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(これまでに実施した取組)	
※別表2 ①現状 のとおり		

(第5面)

②計画	【目標】 【今年度（2026年度）計画】	
	産業廃棄物の種類	※別表2 ②計画 のとおり
	全処理委託量	※別表2 ②計画 のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	※別表2 ②計画 のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	
	(今後実施する予定の取組)	
	※別表2 ②計画 のとおり	
	※事務処理欄	

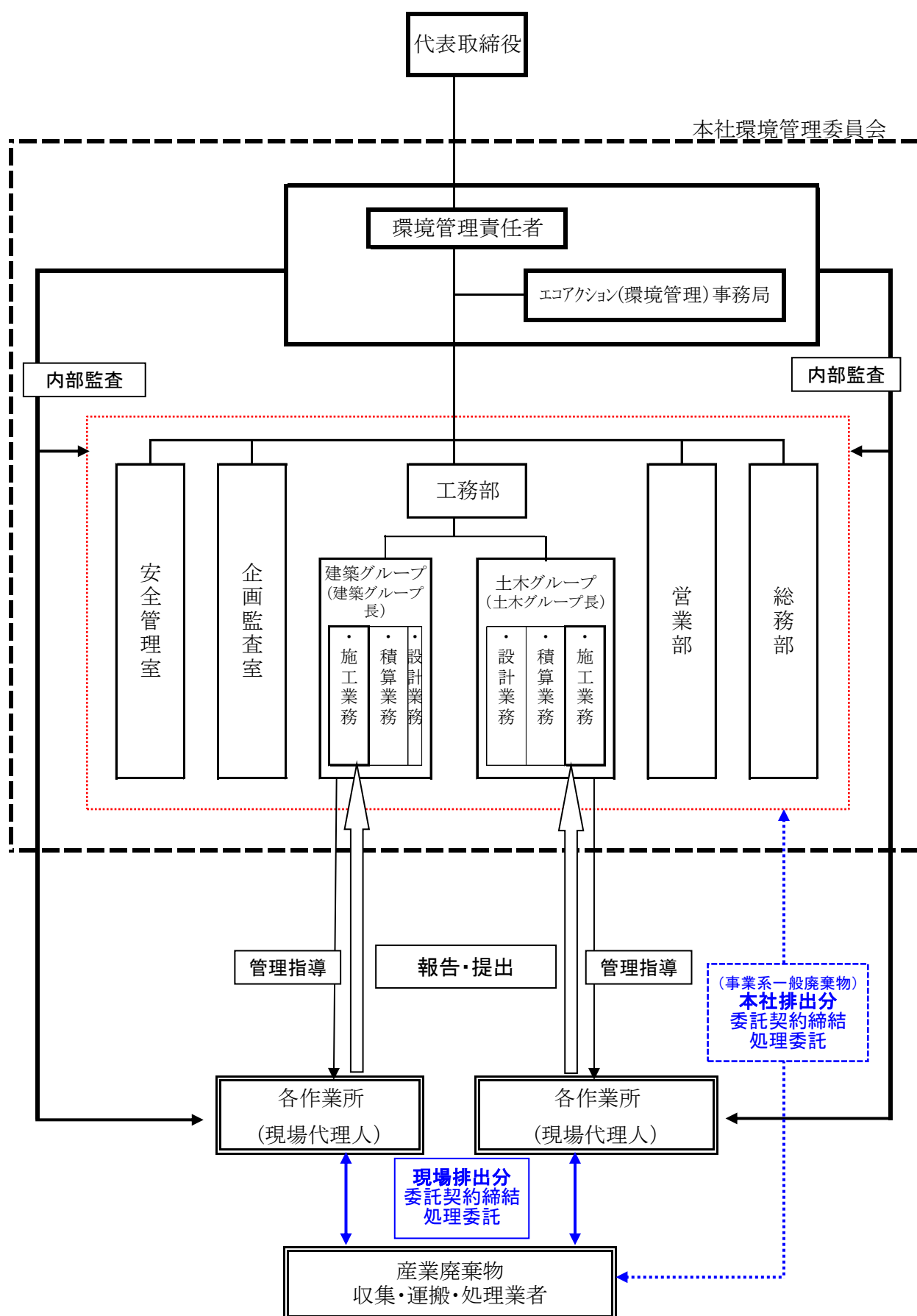
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表 1

坂口建設(株) 産業廃棄物処理管理体制図



別表.2
産業廃棄物の排出の抑制・分別・処理の委託に関する事項

【前年度（2025年度） ①現状 実績】	産業廃棄物処分の種類		単純 焼却処分	最終 (安定型埋立)					最終 (管理型埋立)					中間処理 減容（破砕）		中間処理 減容（焼却）		中間処理 減容（圧縮）	中間処理 再資源化（破砕）					中間処理 再資源化 (選別)	熱回収 サーマルリサイクル				
	産業廃棄物の種類		廃 プラスチック	ガラス・陶 磁器・コン クリート	がれき類	建設混合 廃棄物	金属くず	ガラス・陶 磁器・コン クリート	がれき	建設混合 廃棄物	廃油	石綿含有 産業廃	汚泥	廃 石膏ボード	廃 プラスチック	建設混合 廃棄物	紙くず	繊維くず	木くず	廃 プラスチック	がれき	コンクリート殻	ガラス・陶 磁器・コン クリート	廃 石膏ボード	木くず	金属くず	繊維くず		
	全排出量・全処理委託量 (t)		1.49	5.57	2.00	0.81	9.18			5.29				0.55	0.10	2.10						256.81	182.50	549.55	3.00	140.87			
	処理委託 先別表 施 量	優良認定処理業者		1.49	5.57		0.81	9.18								2.10											1.79		
		再生利用業者						9.18																	3.00				
		認定熱回収施設設置業者 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者																											
(これまでに実施した取組)																													
実績】	1. 産業廃棄物の排出の抑制 に関する事項		1. 今期も建設混合廃棄物排出量の削減、資源ごみの分別排出のため、各現場で産廃ボックスへの投入物管理を行った。（私物ゴミ持込み投入禁止、建設端材等の分別集積など）																										
	2. 産業廃棄物の分別に関する 事項		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 上記の産廃種類毎に分別するほかに、紙（段ボール）・金属くず等の分別集積場を設け、資源ごみ回収業者へ引取依頼（または持込み）をするようにしている。																										
	3. 産業廃棄物の処理の委託 に関する事項		1. 今期当社の現場から排出された産業廃棄物の全量を宮崎県の産業廃棄物収集運搬業者及び処理業者名簿へ登録された業者と委託契約を結び、適正に処理委託を行った。 2. 毎年5月に県内産業処理業者許可業者の登録情報（許可取得内容～取扱産廃種類、処分方法、許可番号、有効期限など）を確認し、名簿を作成。現場担当者全員へ配布し、周知した。 3. 今年度は、当地域で発生した建設産廃のうちの僅かではあるが、域外のサーマルリサイクル、優良認定業者に処理委託を行う取組を行った。																										

【今年度（2026年度）計画】	産業廃棄物処分の種類		単純 焼却処分	最終 (安定型埋立)					最終 (管理型埋立)					中間処理 減容（破砕）		中間処理 減容（焼却）			中間処理 減容（圧縮）			中間処理 再資源化（破砕）					熱回収 サーマルリサイクル	熱回収 サーマルリサイクル	
	産業廃棄物の種類			廃 プラスチック	ガラス・陶 磁器・コン クリート	がれき類	建設混合 廃棄物	建設混合 廃棄物	ガラス・陶 磁器・コン クリート	建設混合 廃棄物	建設混合 廃棄物	建設混合 廃棄物	石膏ボ- ード	汚泥	廃 石膏ボ- ード	廃 プラスチック	建設混合 廃棄物	紙くず	繊維くず	木くず	廃 プラスチック	がれき	コンクリート	アスファルト	廃 石膏ボ-ード	木くず	繊維くず	繊維くず	
	全処理委託目標量（t）		1.48	5.51	1.98	0.80	9.09				5.24			0.54	0.10	2.08							254.24	180.68	544.05	2.97	139.46		
	前年度の-1%																												
	優良認定処理業者		1.49	5.51		0.80	9.09																				1.77		
	再生利用業者						9.09									2.08									2.97				
	認定熱回収施設設置業者																												
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者																												
	（今後実施する予定の取組）																												
	1. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		1. 前年度と同様の取組を全現場で徹底できるよう活動を継続する。																										
2. 産業廃棄物の分別に関する事項		（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 1. 前年度と同様の取組を全現場で徹底できるよう活動を継続する。																											
3. 産業廃棄物の処理の委託に関する事項		1. 前年度と同様の取組を全現場で徹底できるよう活動を継続する。																											